

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和4年5月25日
住 所 埼玉県川越市東田町21-7
県内企業等の名称 林竜太郎税理士事務所
代表者役職氏名 所長 林竜太郎

林竜太郎税理士事務所

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当事務所の経営理念は、『林竜太郎税理士事務所に関わる全ての人々を“HAPPY”にします』です。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、従業員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献してまいります。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	ペーパーレスの推進によるコピー用紙の使用枚数の削減 《2021年の数値》 ・コピー用紙使用枚数 550,000枚	<2030年に向けた指標> 30%削減 <取組開始3年後に向けた指標> 10%削減
社会	従業員の年次休暇取得日数の増加と超過労働時間の削減 《2021年の数値》 ①平均10日/年 ②42時間/月	<2030年に向けた指標> ①平均18日/年 ②20時間/月 <取組開始3年後に向けた指標> ①平均12日/年 ②38時間/月
経済	IT導入などDX化を図り、業務効率化を推進し、一人当たりの担当顧問先数の増加 《2021年の数値》 平均25件/人	<2030年に向けた指標> 35件/人 <取組開始3年後に向けた指標> 28件/人

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。